

## 新型コロナウイルス感染者に関するお知らせ

この度、当法人の権利擁護センター職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明し、現在自宅療養中でございます。（8月1日から入社予定）

なお、この2名は職場内での感染ではなく、職場内における濃厚接触者もないと判断しております。

また、職場及び共有場所については、消毒作業を終えております。

今後も、感染対策を徹底しながら業務を継続してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月21日

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

■お問合せ

松浦・土屋 電話 058-383-7610